

愛知県警察生活安全総務課インスタグラム運用ポリシー

愛知県警察生活安全総務課インスタグラムアカウント（以下「本アカウント」という。）について、その運用ポリシーを次のとおり定めます。

以下に定める事項をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1 運用について

(1) 運用管理・担当所属

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課

(2) アカウント名

ap_seian

(3) 投稿内容

ア 各種イベント情報・開催結果

イ 侵入盗、ひったくり等の身近な犯罪の発生・対策情報

ウ 特殊詐欺等の発生・対策情報

エ 子供と女性の安全対策に関する情報

オ 事件事故等に関する注意喚起

カ その他「安心」して暮らせる「安全」な愛知を確立するために必要な情報で、運用所属長が必要と認めるもの

(4) 投稿時間

原則として、年末年始（12月29日から1月3日までの間をいう。）を除く平日の午前9時から午後5時までの間とします。

(5) 運営期間

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

2 免責事項について

(1) 運用管理・担当所属では、本アカウントの投稿における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 運用管理・担当所属では、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 運用管理・担当所属では、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。

(4) 運用管理・担当所属では、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間等でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(5) 本アカウントは、Facebook社のシステムによって運営されています。Facebook社のシステム運用状況に関しては、一切お答えすることができません。また、Facebook社サイト、Facebook社及び第三者から提供されるソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。

3 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

ア 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの

イ 愛知県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの

ウ 愛知県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの

エ 他の利用者又は第三者等になりすますもの

オ 法令や公序良俗に反するもの

カ 投稿が広告・宣伝目的のもの

キ Facebook社が定める不正行為に該当するもの

ク 本アカウントの趣旨に関係のないもの

ケ その他運用管理・担当所属が不適切と判断するもの

4 本アカウントに対する投稿について

(1) 運用管理・担当所属では、本アカウントへの投稿に対する返信、リポスト又はリグラム（他ユーザーの投稿をシェアすること）については行いません。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関に対しては行う場合があります。

(2) 運用管理・担当所属ではダイレクトメッセージは行いません。

5 フォローについて

運用管理・担当所属からは、原則としてフォローをしません。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントはフォローすることがあります。

6 個人情報の取扱いについて

運用管理・担当所属が、本アカウントで取得した個人情報については、愛知県個人情報保護条例（平成16年愛知県条例第66号）に基づき取り扱います。

7 著作権について

当アカウントの内容について、愛知県警察に対し、無断で複製・転載等行うことはできません。ただし、私的使用又は出所を明記して引用する等、著作権法上認められる場合を除きます。

8 運用ポリシーの変更について

運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。

9 事件、事故に関する情報について

事件、事故に関して緊急を要する情報は、110番通報するか又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所にご連絡ください。

10 お問い合わせについて

運用管理・担当所属に対する御意見やお問い合わせ等は、愛知県警察ホームページの「相談ページ」をご利用ください。

令和2年1月14日

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課